

ま と め

§ まとめ

1 愛媛県の空き家率は全国で上位

- ・ 第7位（住宅総数に対する空き家率）
- ・ 第5位（“二次的住宅を除く”住宅総数に対する空き家率）

2 空き家の増加の原因は様々

- ・ 人口減少や過疎化
- ・ 核家族化の進行による世帯分離
- ・ 新築重視の施策と消費者意識 など

3 空き家の問題点

管理不十分な空き家が増加した場合、防災、衛生、景観等の**地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす。**

4 空家法の趣旨

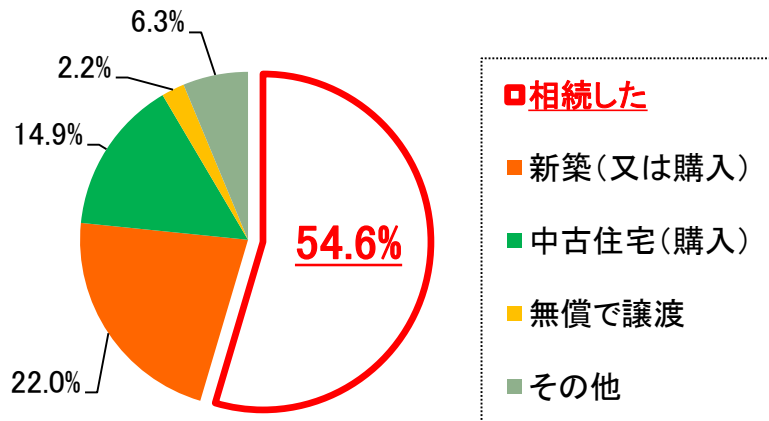
市町村による指導等が明確になったものの、行政が主体的に対応するのが解決策ではなく、**空き家の所有者又は管理者が、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めなければならない。**

5 今後必要なこと

社会情勢の変化等に対応した持続可能な“まち”にするためには、**ひとりひとりの意識の向上と転換が必要。**

空き家になったときのことを考えておきましょう

空き家を取得した経緯 (n=1308)
(※大都市圏以外の市部・郡部)



国土交通省の「平成26年空家実態調査」によると、空き家を取得した経緯で**最も多いのは『相続による取得』**です。

空き家を取得した際に困らないよう、あらかじめ空き家になった場合の使い方を決めておく等、**『引継ぎ方』を準備しておく**ことが望まれます。

空き家になったら早めの対応が肝心です



畳の劣化



床下の腐朽

空き家を放置すると、湿気等により劣化が進行してしまいます。

いったん空き家になると、**市場へ戻すのに、多大な労力が必要**になるおそれがあります。